

海部地区環境事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員数、給与、勤務時間、勤務条件などについて公表します。

平成 26 年 12 月 2 日

海部地区環境事務組合
 管理者 弥富市長 服部彰文

○平成 25 年度の人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

| 区 分 | 平成 25 年 4 月 1 日現在 | 退職者数 | 採用者数 | 平成 26 年 4 月 1 日現在 |
|-------|-------------------|------|------|-------------------|
| 一般行政職 | 47 人 | 3 人 | 2 人 | 46 人 |

2 職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況 (平成 25 年度一般会計決算)

| 区 分 | 歳 出 額 A | 職 員 給 与 費 B | 人 件 費 率 (B/A) |
|------------|--------------|----------------|------------------|
| 平成 25 年度決算 | 3,771,199 千円 | 290,238 千円 | 7.7% |

(2) 職員給与費の状況 (平成 25 年度一般会計決算)

| 職員数 A | 給 与 費 | | | | 1 人当たりの 給与費(B/A) | 平成 24 年度 1 人 当たりの給与費 |
|----------|------------|-----------|-----------|------------|---------------------|-------------------------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | B 計 | | |
| 47 人 | 184,060 千円 | 38,127 千円 | 68,051 千円 | 290,238 千円 | 6,175 千円 | 6,334 千円 |

(注) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額 (国ベース) |
|-------|--------|-----------|-----------|------------------|
| 一般行政職 | 46.0 歳 | 325,700 円 | 393,400 円 | 362,725 円 |

(注) 1 「平均給料月額」とは、25 年 4 月 1 日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(4) 職員の初任給の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

| 区 | 分 | 組 合 | 国 |
|-------|-----|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200 円 | 172,200 円 |
| | 短大卒 | 152,800 円 | 152,800 円 |
| | 高校卒 | 140,100 円 | 140,100 円 |

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

| 区 | 分 | 経験年数 10 年未満 | 経験年数 10 年以上～15 年未満 | 経験年数 15 年以上～20 年未満 |
|-------|-----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 194,900 円 | 207,100 円 | 338,500 円 |
| | 短大卒 | 157,200 円 | — | — |
| | 高校卒 | — | — | 300,700 円 |
| 区 | 分 | 経験年数 20 年以上～25 年未満 | 経験年数 25 年以上～30 年未満 | 経験年数 30 年以上 |
| 一般行政職 | 大学卒 | — | — | 384,600 円 |
| | 短大卒 | 328,700 円 | — | 374,600 円 |
| | 高校卒 | 323,300 円 | 336,200 円 | 367,700 円 |

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

| 区 分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|-----|------------------|------|-------|
| 1 級 | 主事、技師、主事補、技師補 | 10 人 | 21.3% |
| 2 級 | 主事、技師 | 0 人 | 0% |
| 3 級 | 係長、主査 | 22 人 | 46.8% |
| 4 級 | 補佐 | 8 人 | 17.0% |
| 5 級 | 課長、所長、室長、所長代理、主幹 | 4 人 | 8.5% |
| 6 級 | 次長 | 2 人 | 4.3% |
| 7 級 | 事務局長 | 1 人 | 2.1% |
| 計 | | 47 人 | 100% |

(7) 主な職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

| 区 分 | 組 合 | | 国 | |
|---|---------|---------|--|---------|
| | 期 末 | 勤 勉 | 期 末 | 勤 勉 |
| 6 月期 | 1.225 月 | 0.675 月 | 1.225 月 | 0.675 月 |
| 12 月期 | 1.375 月 | 0.675 月 | 1.375 月 | 0.675 月 |
| 合 計 | 2.6 月 | 1.35 月 | 2.6 月 | 1.35 月 |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~15% | | | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25% | |

② 退職手当

| 区 分 | 組 合 | | 国 | |
|----------------|---------------------------|-----------|---------------------------|----------|
| | 自己都合 | 勸奨・定年 | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| 勤続 20 年 | 23.03 月 | 28.7875 月 | 21.62 月 | 27.025 月 |
| 勤続 25 年 | 32.83 月 | 38.955 月 | 30.82 月 | 36.57 月 |
| 勤続 35 年 | 46.55 月 | 55.86 月 | 43.7 月 | 52.44 月 |
| 最高限度額 | 55.86 月 | 55.86 月 | 52.44 月 | 52.44 月 |
| そ の 他 加算措置 | 定年退職早期退職特例措置 (2~20%加算) | | 定年退職早期退職特例措置 (2~20%加算) | |
| 一人あたり 平均支給額 | — | 15,405 千円 | — | — |

(注) 退職手当の 1 人当たりの平均支給額は、平成 25 年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当

| | |
|--------------|----------|
| 支 給 対 象 地 域 | 全地域 |
| 支 給 率 | 3% |
| 一人当たりの平均支給月額 | 10,449 円 |

(注) 平均支給月額は、平成 25 年度決算額を平成 25 年 4 月の職員数で除したものです。

④ 特殊勤務手当

| | |
|--------------|----------|
| 支給実績 | 3,918 千円 |
| 支給職員の割合 | 57% |
| 一人当たりの平均支給月額 | 12,091 円 |

(注) 平均支給月額は、平成 25 年度決算額を平成 25 年 4 月分の支給職員数で除したものです。

| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 支給対象業務 | 左記職員に対する支給単価 | |
|-------|---------------------|------------------------|--------------|---------|
| 不快手当 | 管理職員及び事務職員 以外の職員 | ごみ・し尿処理で現場 業務等従事した者 | 1 日 | 1,000 円 |
| | | | 半日 | 500 円 |

⑤ 時間外勤務手当

| | |
|--------------|----------|
| 平成 25 年度決算額 | 6,073 千円 |
| 一人当たりの平均支給月額 | 12,653 円 |

(注) 平均支給月額は、平成 25 年度決算額を平成 25 年 4 月の職員数（管理職手当受給職員を除く）で除したものです。

⑥ 休日勤務手当

| | |
|--------------|--------|
| 平成 25 年度決算額 | 170 千円 |
| 一人当たりの平均支給月額 | 355 円 |

(注) 平均支給月額は、平成 25 年度決算額を平成 25 年 4 月の職員数（管理職手当受給職員を除く）で除したものです。

⑦ その他手当

| 区分 | 内容 | 国の制度との異同 | 支給実績 平成 25 年度決算 | 一人当たりの 平均支給月額 |
|------|--|----------|--------------------|------------------|
| 扶養手当 | <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者・・・13,000 円 ・その他・・・6,500 円 ・配偶者が扶養親族でない場合の 1 人目・・・6,500 円 ・配偶者がいない場合の 1 人目 ・・・11,000 円 ・15 歳から 22 歳までの子 1 人につ き 5,000 円加算 | 同じ | 7,173 千円 | 21,348 円 |
| 住居手当 | <p>◎職員が居住するための住宅を借り受け、月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸住宅 月額 27,000 円（上限） ア 家賃 23,000 円以下の場合 家賃の月額から 12,000 円を控除した額 イ 家賃 23,000 円を超える場合 家賃の月額から 23,000 円を控除 | 同じ | 2,565 千円 | 23,750 円 |

| | | | | |
|-------|--|-----|----------|----------|
| | した額の 1/2 に 11,000 円を加算した額 (100 円未満切り捨て) ウ 55,000 円を超える家賃を支払っている職員は上限額 | | | |
| 通勤手当 | ・交通機関利用者 55,000 円を限度とし、運賃相当額の範囲で支給 ・交通用具利用者 通勤距離に応じ最高 24,500 円 | 同じ | 4,918 千円 | 8,719 円 |
| 管理職手当 | ・局 長 79,700 円 ・次 長 66,500 円 ・課長級 59,500 円 ・主 幹 51,600 円 | 異なる | 5,207 千円 | 61,987 円 |

(注) 平均支給月額、平成 25 年度決算額を平成 25 年 4 月分の支給職員数で除したものです。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

- ・ 8 時 30 分から 17 時 15 分 (休憩時間を除く 7 時間 45 分勤務)
- ・ 週 38 時間 45 分勤務

(2) 週休日

- ・ 土曜日、日曜日

(3) 休日

- ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始 (12 月 29 日から翌年 1 月 3 日)

(4) 休憩時間

- ・ 12 時 15 分から 13 時 15 分までの 1 時間

(5) 年次有給休暇

- ・ 1 年につき 20 日間付与 新規採用者 (4 月 1 日付) は、15 日間付与
平成 25 年の職員平均取得日数は 15.2 日

(6) 夏季休暇

- ・ 1 年につき 5 日

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分について

| 処分の種類 処分の具体的事由 | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 合計 |
|------------------------------|----|----|----|----|----|
| 勤務実績が良くない場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 心身の故障の場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 職に必要な適格性を欠く場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じたとき | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 刑事事件に関し起訴された場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 条例に定める事由による場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 合計 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

(2) 懲戒処分について

| 処分の種類 処分の具体的事由 | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 合計 |
|--------------------------|----|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 合計 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

5 職員のサービスの状況

地方公務員法による職務上の義務

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・秘密を守る義務
- ・争議行為等の禁止
- ・職務に専念する義務
- ・営利企業等の従事制限
- ・信用失墜行為の禁止
- ・政治的行為の制限

6 職員の研修及び勤務成績における評定の状況

(1) 研修の状況

| 区 分 | 研 修 名 | 参加人数 |
|---------------------------------------|-------------------|------|
| 一般研修 (職員の職歴等に応じた知識や技能を修得する研修) | 新規採用職員前・後期研修 | 3人 |
| | 一般職員前期研修 | 3人 |
| | 新任係長研修 | 4人 |
| | 課長補佐研修 | 1人 |
| 専門研修 (職員がより高度で専門的な知識又は能力の修得を目指す研修) | 採用面接研修 | 1人 |
| | 地方自治法研修 | 3人 |
| | 地方公務員法研修 | 3人 |
| | 行政経営研修 | 3人 |
| | クレーム対応研修 | 3人 |
| | アサーティブコミュニケーション研修 | 1人 |
| | コーチング研修 | 1人 |
| | 議会对応能力向上研修 | 2人 |
| | eラーニング (パソコンスキル) | 5人 |
| | eラーニング (専門知識) | 4人 |

(2) 勤務成績の評定状況

平成 25 年度は、一部実施。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

① 健康診断実施状況

| 区分 | 受診者数 | 内容等 |
|--------|---------------------------|--|
| 人間ドック | 34名 | 医療機関等が実施する総合検診 |
| 定期健康診断 | 23名 (内大腸癌及び胃部X線受診者13人) | 成人病検査、肺癌検診、胃癌検診、大腸癌検診 (大腸癌検診及び胃部X線検査は35歳以上) 労働安全衛生規則第45条の規定により直勤班(夜勤)者は年2回実施 |

・受診者数には再任用職員(7名)と嘱託職員及び臨時職員(3名)を含んでいます。

② 健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、産業医により検診結果に基づく事後管理と、年1回ビデオ等により一般疾病の予防や治療対策等について保健指導を行っています。

(2) 職員の災害補償

① 公務災害認定件数

| 負 傷 | | |
|-------|-----|----|
| 職務遂行中 | 出張中 | 計 |
| 0件 | 0件 | 0件 |

② 通勤災害認定件数

| 出勤途上 | 退勤途上 | 計 |
|------|------|----|
| 0件 | 0件 | 0件 |

(3) 職員互助会負担金に関する状況

| 会員数 | 負担金 |
|-----|-----|
| 41人 | 0千円 |

8 公平委員会の業務の状況(愛知県人事委員会公平委員会)

(1) 勤務条件に関する措置の要求状況

・平成25年度該当ありません。

(2) 不利益処分に関する不服申立の状況

・平成25年度該当ありません。